

【参考資料5】

国際言語文化アカデミア廃止後の事業展開について

経過

ア 平成30年2月：機関評価委員会の提言の概要

アカデミアでは、県議会から付された意見を踏まえ、平成26年度に外部有識者による機関評価委員会を設置したが、平成29年度の機関評価委員会において、アカデミアが担う機能や組織・運営の評価及び今後の在り方について提言が示された。概要は次のとおりである。

- ・ アカデミアが現に担っている使命・役割の重要性は、今後、更に増大していくと考えられることから、引き続き公的な役割を維持しながら、研修・講座の内容を充実していく必要がある。
- ・ アカデミアの現在の組織体制では、正規教員（任期付及び非常勤でない教員のことをいう。）が今後3年間で定年退職により大幅な人数減が見込まれる中で、事業の責任ある運営が難しくなることが大いに懸念される。
- ・ そのため、費用対効果の観点を含め、類似目的を有する関係団体との効率的・効果的な役割分担と連携・協力の在り方や、民間への事業委託の可能性など、幅広い視野から、機能を継続・充実するためにふさわしい組織・運営の在り方の検討に速やかに着手すべきである。

イ 平成31年2月：国際文化観光・スポーツ常任委員会報告の概要

上記提言を踏まえ、県として、アカデミアの組織については令和2年度末をもって廃止の方向とする一方で、アカデミアの事業については移管等を想定して関係機関との調整を行っていくことを平成31年第1回県議会定例会国際文化観光・スポーツ常任委員会に報告した。概要は次のとおりである。

- ・ 外国語にかかる教員研修事業
令和3年度から、教育委員会（総合教育センター）で実施する。
- ・ 外国籍県民等支援事業及び異文化理解支援事業
令和3年度から、公益財団法人かながわ国際交流財団（以下「国際交流財団」という。）に移管する。なお、国際交流財団は、類似の目的を有する事業を既に実施していることや、様々な支援ノウハウ等の活用により事業の質的充実が期待できることなどから、事業移管の手法等については、事業の統合による効率化や費用対効果の観点を重視しながら質的充実が図られる方向で検討する。

ウ 令和2年2月：国際文化観光・スポーツ常任委員会報告の概要

日本語教育の推進に関する法律等新たな環境変化への対応が求められる中、令和2年度末に廃止予定であるアカデミアの廃止後の事業展開について、令和2年第1

回県議会定例会国際文化観光・スポーツ常任委員会に報告した。概要は次のとおりである。

- 外国語（英語）にかかる教員研修事業

アカデミアで実施してきた「外国語にかかる教員研修事業」を総合教育センターで実施することとし、研修体系や内容等を整理する。

- 外国籍県民等支援事業

広域的又は専門性が高く、単独市町村では対応困難な事例への対応を中心に、アカデミアで実施してきた外国籍県民の支援者や外国籍県民等を対象とする講座のノウハウを活用して、国際交流財団で実施する方向で整理する。

- 異文化理解支援事業

青少年や一般県民を対象とした異文化理解を深める講座等については、アカデミアの理念やノウハウも活用し、多様な事業手法を培ってきた国際交流財団で実施する方向で整理する一方、広く一般県民を対象とした言語とその文化を学ぶ講座については、廃止する方向で整理する。